

全視情協通信 / な い - ぶ	1997/10/25
NAIIV	No. 16
発行 発行責任者 川越 利信	
全国視覚障害者情報提供施設協議会(全視情協) (社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会)	
事務局 〒550 大阪市西区江戸堀 1 - 13 - 2 日本ライトハウス盲人情報文化センター内 Tel. 06 - 441 - 0015 Fax. 06 - 441 - 0039 E-mail: HBD00035@niftyserve.or.jp	

主 な 内 容

- 特集 全視情協帯広大会報告
- 情報提供施設(点字図書館)の役割、あり方を考える(川越利信) 1
- 分科会 第1分科会 点字情報 5
- 第2分科会 音声情報 10
- 書誌データ管理システム学習会 11
- 特別学習会「DAISY録音の方法」 12
- 全視情協フォーラム 第1部 各委員会報告 13
- 第2部 提 言 16
- 第3部 ディスカッション 22
- 技術入門講座「パソコン・マルチメディア入門」 29
- 施設長研修(施設長会議)報告 31
- 国立国会図書館ホームページ「全国の点字図書・録音図書 製作速報」掲載 ... 34

情報提供施設(点字図書館)の 役割、あり方を考える

会 長 川越利信

求められるネットワークの充実と生活情報

平成9年度の全視情協大会が例年よりも1か月早く、去る9月25~26日、約60施設130人が参加して、「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)の役割・あり方を考える」をメインテーマに帯広市で開催された。

厚生省（障害福祉課）からは吉田 静 慈 課長補佐が、また、情報提供施設（点字図書館）問題に詳しい元厚生省（更生課）の専門官で現在は昭和女子大学教授の河野 康 徳 氏にもフォーラムに参加していただき、おふたりから適切な助言をいただいた。

昨年から 2 日目に実施しているこの全視情協フォーラムには、

視覚障害利用者から 4 人、情報提供施設から 1 人、それぞれ提言をいただいた。「点字図書館」にこだわるサービスの限界が厳しく指摘され、「情報提供施設」としてマルチメディアにも対応したネットワークの充実を急ぐ必要性が求められた。また、生活情報、弱視者サービスなどへの取り組みの必要性も提言された。16 ページ以降、発言の概略を掲載しているので、是非、お目通しいただきたい。



視覚障害者情報ネットワークシステム

初日（25日）の分科会は、「視覚障害者情報ネットワークシステム」を共通テーマにして、点字情報、音声情報に分かれて行われた。

ところで、全視情協ではネットワークの総称を以前は「視覚障害者情報提供施設ネットワーク」と呼んでいた。本年度からは「視覚障害者情報ネットワークシステム」と呼んでいる。

何が違うか？ 前者は、扱う内容が点字図書館の手におえる範囲内の情報に限定され、特に書誌データ（目録情報）と点字情報（「てんやく広場」など）がイメージされていた。

後者は、まず、マルチメディアの活用も含んだ点字図書館の範囲を越えた幅広い情報が意識されている。そして、急速に進展しつつある D A I S Y / プレクストークなどの音声情報を含むシステムとして考えられている。更には、視覚障害利用者の生活、社会参加に必要な情報とともに一般国民が必要とする視覚障害者に関する情報の部分もイメージされている。これらは、従来型の「点字図書館」は持っていない、あるいは蓄積していない部分である。

構築された共有の財産、てんやく広場

視覚障害者への情報提供を目的とするネットワーク構築に際して何を最も大切にしなければならぬか、私たちは「てんやく広場」の実証実験を通して学んだ。それは、利用者を含めて、ネットワークに関わる人たちが、必要性の確認から情報内容、技術、使い勝手、運営法に至るまで、実際に使いながら共に考え、共に模索し、共に作り上げて行く過程を大事にすることである。ネットワークは実用的でなければ何の価値も意味もない。ネットワークを実際に使うのは、ネットワークに関わる全国の情報提供施設の職

員であり、利用者であり、そして関係者なのである。

幾多の誹謗・中傷や妨害を越えて、「てんやく広場」が国際的にも珍しい実用的なネットワークを構築し得たのは、視覚障害者の「情報障害」を補完しなければならないという関係者の熱い思いと、大切なものを大事にしながら続けたたゆみない努力の積み重ねの結果である。「てんやく広場」はいま利用者の期待も高まり、視覚障害者への情報サービスを目的とするネットワークシステムとして、もはや何人も否定し得ない、関係者共有の財産となった。課題は、更なる充実と安定運営である。

音声情報、デジタル時代いよいよ本番

音声情報に目を転じると、D A I S Y効果が際立つ。D A I S Y / プレクストークの研究開発は、視覚障害者の情報環境を国際的に変革する勢いで進められている。平成10年には、再生機プレクストークがいよいよ市販される予定。

全視情協のネットワーク委員会では、分科会の設定に際して、ネットワークシステムにおける時代状況として点字と音声を分離する時代ではない、との進歩的な意見もあった。とは言え、やはり自分が担当している点字や音声の各分野において、アナログからデジタルに移行する意味なり、マルチメディアのイメージなりを実感してもらうプロセスを持つことは重要との判断で、帯広大会では点字情報と音声情報に分けてそれぞれの立場で視覚障害者情報ネットワークシステムについて研修を行った。

ともあれ、既にオンラインのサービスを確立した点字情報とともに、音声情報も、通信回線の伝送容量、速度の課題はあるものの、同様のシステムを形成できる段階に入ったことを実感する。

ところで、D A I S Y / プレクストークといえば、河村宏氏とシナノケンシ(株)の存在を忘れることはできない。再生機プレクストークの開発に4年間も先行投資して協力してくださっているシナノケンシ(株)社長金子八郎氏に、帯広大会で感謝状を差し上げ、全視情協としての思いを表した。

変革の兆し

分科会の研修内容は、状況を反映してコンピュータによる製作、通信等、技術面が中心であった。研修の雰囲気は、一昨年前あたりまでは、一方的にレクチャーを受けるといった印象で、質疑がほとんど成立しなかったが、昨年あたりから雰囲気に変化が表れ、今回は明らかに違った。質疑が成立し、研修参加者の意識と雰囲気がかみあってきた。現場担当者に動きが出始め、「点字図書館」から「情報提供施設」へ脱皮を模索する兆しを感じる。

変革の兆しを証拠づけるように、夜、懇親会の後に開催されたD A I S Y / プレクストークと書誌データ管理システムに関する自主講座には合わせて80人が参加して、昼間のプログラムかと思うほど熱心に行われた。

大会終了後にも技術に関する自主講座がもたれたが、こちらでも30名ほどが出席した。



大会はすべてJBS日本福祉放送の中継生放送で全国に放送された。

国レベルの基幹事業としてスタンバイ

情報提供施設（点字図書館）の役割、あり方を抜本的に考えるに際しては、視覚障害者への情報サービスを目的とした実用的かつ有効なネットワークが不可欠である。全視情協における「視覚障害者情報ネットワークシステム」構想は、視覚障害者の「情報障害」を補完する国レベルの基幹事業として予算措置を含めた提言が可能な基礎条件が整ったことを帯広大会を通して確信した。

日盲社協、日盲連などと相談しながら、厚生省との話し合いの場を早急に持つ必要があると判断される。

第23回 全国視覚障害者情報提供施設大会 日程

9月25日(木)	
10:00~12:00	施設長会議
12:00~13:00	受付
13:00~13:40	開会式（開会の辞、歓迎の辞、感謝状贈呈、オリエンテーション）
13:40~17:00	分科会 テーマ：視覚障害者情報ネットワークシステム 第1分科会 点字情報 第2分科会 音声情報
20:00~21:30	書誌データ管理システム学習会(自由参加) 特別学習会「DAISY録音の方法」(自由参加)
9月26日(金)	
9:00~10:00	全視情協フォーラム 「視覚障害者情報提供施設の役割・あり方」を考える 第1部 諸報告
10:10~12:00	全視情協フォーラム 第2部 提言
13:00~15:00	全視情協フォーラム 第3部 ディスカッション
15:00~15:20	閉会式（閉会あいさつ、次年度開催地あいさつ）
16:00~20:30	自主参加プログラム「技術入門講座」 1 パソコン入門 2 マルチメディア入門

- 分科会 -

「視覚障害者情報ネットワークシステム」

分科会は、メインテーマ「視覚障害者情報ネットワークシステム」に基づいて、第1分科会（点字情報）、第2分科会（音声情報）に分かれて討議を行った。

第1分科会（点字情報）

報告 染谷 洋子
（カトリック点字図書館）

テ - マ 利用者のニーズに応える情報ネットワーク
- 点字情報からの拡がりを目指して -

司会・進行 加藤俊和（日本ライトハウス盲人情報文化センター）

第1部 「情報サービスとネットワークの現状と課題を探る」

（1）「日本の点字図書館／全国点字図書館実態調査」報告

報告者 工藤 孝雄氏（全視情協サービス委員会）

資料 N A I I V 第 1 4 号より抜粋

はじめに ----

現在の点字図書館の仕事を数字で表してみると

点字図書館 86 館が職員 650 名、蔵書 76 万タイトルを持ち、ボランティア 9500 名の協力を得て、年間 6 万 6 千名の視覚障害者に 47 万タイトルの図書と 90 万タイトルの雑誌を貸し出していることになる。1 館 1 日の仕事としては 7.6 名の職員が 26 タイトルの図書と 50 タイトルの雑誌を利用者に提供している。

以上の数字をふまえて、次に「全国点字図書館実態調査」14 年を振り返り、レジュメに従って 11 の項目について検討、問題点を探った。

- ・職員数：限られた職員数の中で、何を優先させて仕事をしていくか。
- ・蔵書数：重複製作の問題 --- 蔵書数の増加が種類数につながっていくか。
- ・回転率：点字図書、録音図書とも新刊の回転率が高いことを考えると全体の回転率はもっと低いのではないか。古い図書も随時紹介して利用を促していくことが必要ではないか。
- ・利用登録者数：現在の登録者は 6 万 6 千名（重複が予想される）。うち、点字触読可能者の割合は 53%。結構高い割合であるが、調査では「触読者数不明」と回答した館が多い。
- ・貸出数：録音図書は点字図書のほぼ 6 倍。点字図書の貸出数は減少傾向。同様に点字雑誌は横ばい。録音図書と録音雑誌は増加傾向。点字を読めても録音図書を

- ・資料の相互貸借：年間の貸出数と借受数から、点字図書館以外の施設に貸出していることが読みとれる。
- ・プライベートサービス：1館の利用登録者数からみるとまだまだ少ないという印象を受ける。利用者は限定されていて、ひとりの方が多くこのサービスを活用している。点字図書館にとっては貸出と同等か、あるいはそれ以上に大切なサービスなので、その拡大が期待される。
- ・図書館資料購入費：全体としてとても貧弱な数字。特に参考資料費が年間14万円（1館平均）では、とても正確な点字・録音図書づくりができるとは思えない。少ない原本購入費は、図書の選定の重要性や重複製作の問題につないでいく必要がある。
- ・図書館協力者：ボランティアだけを増やしても図書の増加につながらない。録音スタジオ、パソコン等の機器、参考資料との相関関係がある。
- ・製作：点訳書に対するパソコン点訳の割合は1年間に約10%増えてきている。近い将来100%になるのではないか。
- ・年間受入数：資料は増えているが利用の伸びにつなげていない。

おわりに ----

各々の点字図書館で自館の位置づけをぜひ見直してほしい。基本的な数字を基に、貸出数、利用数がどうであるのかを相対的に見る必要がある。「NAIIV第11号」の6ヶ年基本事業計画の中では、平成9～10年度は「点字図書館の役割・機能の抜本見直し」となっている。日常業務のどこかで見直してほしい。それが全視情協全体の見直しとなり、今後の方向性につながるだろう。

(2) 「てんやく広場」と視覚障害者情報提供施設の現状から

報告1 熊本県点字図書館の場合

報告者 西田 洋一氏（熊本県点字図書館館長）

資料 熊本県点字図書館の施設案内

熊本県点字図書館は、昭和45年、社会福祉法人として開館。当時、職員1名。現在は5名となったが、点字図書館業務のほか、団体の業務が多い。

蔵書 点字図書 6,392タイトル（19,479冊）

録音図書 6,846タイトル（45,212巻）

貸出 点字図書 実利用者152名、延利用者1,705名 4,703タイトル 13,171冊

録音図書 実利用者336名、延利用者5,969名 14,147タイトル 98,802巻

特徴 移動図書館（月300軒の利用者をまわる）

【パソコンおよび「てんやく広場」への取り組み】

1988年の「てんやく広場」開始時は見送る。平成4年に加入。以後、利用者にリクエストされながら推進。（どこかが犠牲になっているのではないか。）

ボランティア養成は平成5年末から。NECの機器でBASEを使用。今までに53タイトルをアップロード、181タイトルをダウンロードする。熊本県内の個人会員は7名。

【今後の問題点】

- ・職員の仕事は増えるばかりで、残業や持ち帰りの仕事が多くなってきている。しかし、ボランティアは無料奉仕であることを考えなければいけない。
- ・ノーマネットとのリンク。
- ・「熊本アイアイネット」開設、点字図書館がホストとなる。現在20名の利用者がいるが、将来「てんやく広場」のデータを載せることができないか。（司会者：そのまま載せることはできない。）
- ・「JBニュース」「てんやく広場」「ノーマネット」「日本点字図書館のニット」に加入しているが、5名の職員でどう乗り切っていくか。

報告2 千葉点字図書館の場合

報告者 千田 米蔵氏（千葉点字図書館館長）

千葉点字図書館は、昭和26年に発足、昭和30年に法人化された。視覚障害者支援拡大事業として用具部、中途失明者への歩行訓練、盲人ワープロ教室を行っている。現在の職員は11名で、平均を超えているが、この人数でなければ事業を支えられない。また、財政的にもたいへん厳しいものがある。

全視情協への協力としては、委員会へ4名の職員を参加させている（てんやく広場点訳班サプリーダーは終了）。これは職員研修のひとつとして積極的に考えている。

てんやく広場には発足から1年半後に加入。これまでの広場の執行部に対して敬意を表し、今後に期待をしている。ぜひ広場に専従職員を置いてほしい。また、ノーマネットにも加入しているが、まだ参考にする資料は入っていない。これからに期待している。

その他

- ・厚生省の運営基準の見直しを全組織を上げて勝ち取るべきである。
- ・「ネットワーク」ということばをあまりにも安直に使いすぎるのではないか。最初、ネットワーク委員会だったものがサービス委員会の機械化班、それが機械化委員会になり、またネットワーク委員会になったことが不思議でならない。

(3) 「ノーマネット」が目指す情報サービス

「ノーマネット」とは？ その利用法と将来

講師 徳澤 實氏（日本障害者リハビリテーション協会 情報相談室長）

資料 「ノーマネット」のパンフレット

徳澤 實氏の略歴：

日本IBMで36年間勤務（人事担当、後半は障害者の雇用にも関わる）。その後、日本障害者雇用促進協会に移り、定年後は日本障害者リハビリテーション協会でのノーマネットと関わる。

【名称】

公募で決定。ノーマライゼーションの精神＋ネットワーク。誰でも中を見ることができるが、実際には中はまだ何も入っていない。ただし、任意団体や法人の中でも比較的若いグループが活発に動いている。

【特色】

- ・期待されているように公平性を貫く。
- ・情報発信の機会を提供する。制限はない。
- ・末端のユーザー利用を考えて3つの商用ネット（三大パソコン通信ネット）から中に入れるが、インターネットからは入れない。
- ・サーバー（中央コンピュータ）は、外部（NEC）に10台配置、端末のパソコンは350台あまりを無償で貸与。残りはわずかで追加は期待できない。パソコンを所持しているので情報発信したいという施設・団体には制限せずにIDパスワードの提供も行っている。

【データが入っていない理由】

情報を発信するということで加入した施設のおよそ7割は「パソコンがもらえるから」という理由からで、当然パソコンに慣れていないことが考えられる。対策として、ブロック別に勉強会を開く（社会福祉医療事業団からの助成をうけて）、メニューを準備する、質問には直接あるいは電話で、時には質問者を訪問して教えるサービスを行っている。

【ノーマネットとは】

パソコン通信と、インターネットにホームページを設けてそのホームページを通して情報を流すという2通りをやっている。当初、検討委員会ではパソコン通信で行うことを決定。それは、視覚障害者のことを考え、絵の出るインターネットよりは文字を中心としたパソコン通信でという意見が強く出されたためである。

NECが3種のソフトウェアを準備。IBM、マッキントッシュ、NEC PC98の3種類ならだいたいクリアできる。基本的な構造はPC VANを下敷きにしている。

【懸案事項】

- ・有料情報をどう組み込んでいくか。
- ・種々雑多の情報をバランスをとりながら、それぞれの提供団体にうまく入れてもらうこと。
- ・医療・緊急情報を誰がどう入れるか。

第2部 シンポジウム

「これからの情報ネットワークの利用を考える」

参考資料 てんやく広場 -- 点字図書館の情報サービスの充実とネットワーク

予定時間を大幅に越えて第2部に入ったため、十分な討議ができなかったが、次のような質問や意見が出された。

- ・「てんやく広場」は成功したネットワークといわれ、A B O 1（点字図書・録音図書全国総合目録データ）、出版情報、録音図書の検索もできる点字を越えたネットワークである。
- ・各々の点字図書館は地域で個性を発揮したサービスを行っており、てんやく広場は二の次と考えている施設も多い。
- ・各施設長は、てんやく広場に対してもっと考え、時間外労働等、職員の勤務体制に対してきちんと対処しなければならない。
- ・情報提供施設を1県に1施設となぜ限定するのか。ネットワーク化されれば意味はなくなるのではないか。

施設長からは主に

- ・勤務時間の問題
 - ・ユーザーに対するパソコンのケアの問題
 - ・パソコンボランティアの組織化の必要性
- 等の意見が出された。

「てんやく広場」の今後については、

- ・常に1000件以上のデータが予定を過ぎたまま放置されている。
 - ・今後、録音図書もデジタル化される。「てんやく広場」が完成されたネットワークとして手本を示さなければならないのではないか
- 等の意見が出された。

まとめ

現在の点字図書館は図書館業務のみならず各種相談業務等さまざまな仕事を抱えているところが多い。その意味でも情報の共有、活用を考えていかなければならない。各施設の協力が、システムを使うことによって、より広がっていく。より豊かな視覚障害者の情報環境を作っていくのが、これからの情報提供施設の役割ではないか。そのためには、少しでも楽しく、前向きで取り組みたいものである。

第2分科会（音声情報）

報告 村井晶人

（日本ライトハウス盲人情報文化センター）

テーマ： DAISYの現状とプロフェッショナル・バージョンの開発
PLEXTALKのフィールドテストを終えて
録音図書実態調査から
デジタル化のためのボランティア養成

司会進行：恵美三紀子（JBS日本福祉放送）

天野 繁隆（日本点字図書館）

担当：録音委員会

参加者：64名

1 DAISYおよびPLEXTALK（テーマ および について）

講師：シナノケンシ株式会社 西澤達夫氏

DAISYの業務仕様としてのプロフェッショナル・バージョンは来年5月頃を目指して開発中である。また、PLEXTALKのフィールド・テストを終え、さまざまな要望などがあげられている点を考慮し、形態も小型化した製品版を、来年1月発売を目指して準備中である。予定価格としては3万円台後半となる。

2 録音図書実態調査から（テーマ について）

報告：日本ライトハウス盲人情報文化センター 村井晶人

資料：「デジタル化に関する調査・集計一覧ほか」

録音製作に関する調査は初めてのことであり、また、それぞれの質問項目に対する定義が甘かったこともあり、断言はできないが、調査の結果によると、個々の施設では人的・経済的に本格的にデジタル化に取り組める予算ではない。また、「集中処理センター」構想についても、資料の意見に見られるように、約半数の施設は必要性を認めているものの、構想の細部の検討がまだ十分に行われていないことから、全体の共通認識となるまでには至っていない。

3 デジタル化のためのボランティア養成（テーマ について）

報告：名古屋ライトハウス盲人情報文化センター 河合和美氏

職員数が限られた中で、従来のカセットテープでの図書提供を行いながら、デジタル化に取り組むには、ボランティアの活用が必要である。名古屋ライトハウス盲人情報文化センターでは、パソコン（ウィンドウズ95）に慣れてもらうことから始め、現在DAISYの編集ボランティアの養成を行っている。

4 ディスカッション

以下のような意見が出された。

- ・「集中処理センター」への厚生省の反応は、担当者が変わったことから進展が鈍くなっている。
- ・デジタル化のために「集中処理センター構想」をもっと細部にわたって検討し、各情報提供施設に情報を提供することによって、必要性を行政に訴える必要がある。
- ・各種デジタル化のための機器についての情報提供を行う必要がある。
- ・各家庭にパソコンを置き、DAISY録音するのではなく、MDも活用した録音が可能である。
- ・パソコンが扱えるデジタルデータとMDのデジタルデータとは異なるものであり、将来的な通信を想定した情報入手手段を考えると、純粋なデジタルデータが有効である。

25日夜、夕食・懇親会の後、「書誌データ管理システム」と「DAISY録音の方法」について、自由参加の学習会が行われた。
内容は次のとおり。

書誌データ管理システム学習会

担当：ネットワーク委員会

今回の勉強会では、「目録」・「統計」のデモを行う予定だったが、開発が少し遅れたため、披露することができなかった。そこで、昨年のお岡山大会以降に加えられた新しい機能についてデモを行った。参加者は約50名。

1. 複写機能

入力は、書誌データを構築させるために一番重要な部分。しかし、項目数が56個もあるため、入力にかなりの負担がかかる。

特に「書名」「副書名」「著者名」などは、「読み」と「点字表記」がそれぞれの項目につくため、同じ文字を3回入力することになる。

そこで、1度入力した文字を次の項目に複写する機能をつけた。まず、「書名読み」を半角のカタカナで入力する。次に「書名」の項目にカーソルを移して、複写機能を使う。すると「書名読み」で入力した文字がそのまま複写される。後は、漢字変換をするだけ。「書名点字表記」も同じ操作で、正しい分かち書きに修正するだけでよい。

2. 検索

検索方法は、「前方一致」「中間一致」「漢字一致」の3種類。「前方一致」と「中間一致」

は、半角のカタカナ、「漢字一致」は全角漢字かな混じりで検索を行う。

検索した結果は、「集約情報」で表示します。「詳細情報」を見るには、該当するデータにカーソルを合わせてリターンキーを押す。また、前の「集約情報」に戻る時も同じようにリターンキーを押すと、元の「集約情報」に戻ることができる。



夜の自主学習会の1コマ

3. WINDOWS 95版

WINDOWS 95版は、「入力」「検索」のほかに「貸出」の機能が備わっている。現在は試作品として開発されたので、今後新たに改良されたシステムのデモを行う予定。

特別学習会 「DAISY録音の方法」

講師：プレクスター株式会社 常務取締役 池田 防守 氏

約30名が参加。そのうち半数は「DAISYソフトでどのようなデジタル録音・編集が可能か」の講習会に熱心に参加。残りの方は、今までに何らかの機会に学習され、今回はその復習・確認のためだった。



プレクストークを説明

さらに、地元北海道の施設職員で、PLEXTALKも初めてという方も来られ、その利便性に驚きの声を上げておられた。

もと厚生省専門官の河野教授も、PLEXTALKから、デジタル化のトータルサービスや集中処理方式の意味するものを理解され、「ユーザーニーズの多様化にも技術進歩は追従可能。課題は、これを生かすかどうかの知恵・意欲・財政の段階だ」と言っておられた。

この講習会を通じ、録音図書のデジタル化には2つの方法があり、初期段階は、従来通り、カセットテープに録音し、後で一括してDAISY化する方法。もう一つは、パソコンにマイクを接続し、直接デジタル化するダイレクト録音の方法であり、これは、ワープロ感覚で削除・挿入ができること、編集作業は、ユーザーが使いやすくするためのデータを付加したりすることで、図書により、シンプルなもの・複雑なものがあることも理解していただけたと思われる。

- 全視情協フォーラム -

「視覚障害者情報提供施設の役割・あり方を考える」

第1部 諸報告

翌26日(金)は、午前9時から全視情協フォーラムがスタート。まず、第1部として、諸報告が行われた。前日の分科会等については、先に報告した通りである。各委員会からの報告は以下の通りであった。ただし、資料に委員会報告があるので、各委員会とも補足説明のみ行った。なお、ブロック活動は、配布資料で報告にかえた。

司会は、北海点字図書館の後藤健市氏。

点訳委員会 (カトリック点字図書館 染谷洋子氏)

今年度は小委員会も含めて5回すでに開催している。そのうちの1回は、昨年度2月に開催されなかった分の持ち越し。今年度はあと3回開催を予定している。

点字指導員資格認定講習会は、今年は資格認定ではなく、過去に資格を認定された方の研修会を行った。8月27～29日(2泊3日)、東京の市ヶ谷で開催。どれくらいの申し込みがあるか心配したが、定員50名のところ100名が応募。受講者の決定は非常に難航したが、最終的に63名が参加した。今回初めての試みとして、事前に、表やカタログ、試験問題という特殊な点訳をやってもらい、それをもとにしてグループ学習の時間をたくさんとった。単に講義を聞くのではなく、皆さんに参加してもらい、たくさん発言してもらい、協議をしてもらうという趣旨があったので、3時間のグループ学習を2回入れた。発言しない方もあったが、たくさん発言した方には、「こういう時間がたくさんあってよかった。」と言っていたので、これからの参考にしたい。

次に、「点訳問題集 例文編」について。発行が遅れて申し訳なかった。点字講習会の資料として参加者には配布したが、問題集と回答集のセットである。過去16回の点字指導員資格認定講習会で使った課題文や認定試験の問題を新たに検討修正してまとめたもの。例文1から例文30までであるが、例文1がやさしく、30が難しいというものではない。各年度のものをほぼ順番にまとめたので、好きなところから使っていただければよい。録音テープ版も今年度中には出す予定で準備中。また、「校正問題集」というのもあり、これも過去の資格認定講習会で使った校正問題を集めたもの。11月の委員会から協議を再開して、できれば年度内の発行に向けて、やっていきたい。

サービス委員会 (千葉点字図書館 川崎 弘氏)

例年行っている点字図書館実態調査の第14回の報告書は、点字雑誌一覧、録音雑誌一覧、サービス一覧とともに昨年度発行した(今年度に少しずれこんだ)。今年度は第15回の点字図書館実態調査で、現在、回収して、疑問点のチェックなどの集計作業に入っ

委員会は今年度は2回行った。例年6回開かれるので、あと4回で第15回実態調査の集計並びに分析作業を進める。昨年度初めて、サービスの見直しということで、自分たちがどんな仕事をしているのか書き出した。体系的に並べて、全国どこでも同じようなサービスができるように、標準化について検討をはじめたところ。また、厚生省委託点字児童図書配布見直しをふまえた実態調査をおこない、冊子にした。

今年までは「点字図書館実態調査」という形で行う。来年度は大きな調査になる。5年に1回の調査。今年までは図書館サービスに関する調査が殆どなので、名称は「点字図書館」となっているが、今後、調査の名称変更については、調査内容を検討しながら、委員会の中で協議していく。

余談だが、今まで6名いた委員のうち3名が辞め、新しい委員が2人入り、1名欠員でやっている。委員が欠員のままでは、実態調査だけでもたいへんなので、なるべく早く欠員を解消したい。施設長さんへのお願いとして、委員の委嘱をお願いした時はできるだけ協力していただけるとありがたい。

録音委員会（日本ライトハウス盲人情報文化センター 村井晶人氏）

今年度から2班に分けて、合計7名で活動している。班の一つが音訳指導員資格認定講習班。講習会の内容検討と併せて開催のための準備作業をやっていく。もう一つがデジタル録音調査推進班。これは、メーカーの側とはまた違って、現場担当者としての準備、導入の手順についての調整をするという役割をもつ。

日本点字図書館で、2班合同の委員会を行った。認定講習班は、11月の認定講習会の内容検討、日程表の作成、開催時期の検討など。昨年・一昨年の講習会では内容の重複している部分があるので整理し、13単位を8単位にして1年課程に変更した。今回の対象者はボランティアが多く、2年がかりで受けていただくのは、非常に負担が大きいためである。昨年から引き続き受講される方については、認定証を発行する。日程はすでに各施設に連絡済み。開催地は大阪。会場の関係で、会費の値上げなどご迷惑をおかけした。

委員の任期については、委員会でもう少し話し合う必要があるが、例えば全視情協大会の開催地に当たる施設は1名ずつ委員を出すなどして、交代できる体制を考えないと、今のままでは委員の負担が非常に大きい。委員会に参加することで勉強にもなる。

もう一つのデジタル録音調査推進班は、今後、デイジーを具体的にどうするか検討するという話を持ち出した。デイジーは、発表されてから2年近くたっている。実際に使って、実感してもらう必要があるということで、配布の検討をした。配布条件は、設備がそろっていること、できればそこを拠点としてブロック単位で指導できる施設ということで、すでに20施設に配布。インストールが終わって、実際に使い始めているのではないかと思う。今回の配布はお試し版で、来年正式に配布されるデイジーの最終版。

委員長に関しては、任期途中だが、11月1日付けで村井は委員長をおりることになり、後任として、名古屋ライトハウス盲人情報文化センターの河合和美さんをお願いした。

村井はネットワーク委員会をお手伝いさせていただくことになった。

認定講習会については、施設長会議でも話が出たようだが、基本的には、今後の認定を考えていくと、名目だけでなく、実際に力を伴う認定講習会をするべき。これは一昨年・昨年の講習会の反省点でもある。新委員長のもとで、認定制度のあり方を検討していく。委員長が変わるといふことでの大幅な方針の変更はないと思う。班に分けた趣旨を生かして、今後の活動をしていきたい。

ネットワーク委員会（日本ライトハウス盲人情報文化センター 村井晶人氏）

6月30日、日本点字図書館で委員会を行った。書誌データ管理システムでは目録関係の管理など、サービスの部分と関連が深いということで、サービス委員会から小野委員長と工藤委員、それに村井が参加した。

書誌データ管理システムの進捗状況は、石川の新館建設などいろいろあって半年ほど遅れたが、何とか本来のペースに戻したいということで、無理をしてがんばっていただいた。金沢工業大学の水野先生には非常にお世話になった。昨夜、勉強会をした。各施設への配布は12月下旬の予定。

今までは話し合いを先にして、その結果を生かした形をとっていたが、たたき台を作って、それをもとに委員の方々と話し合い、手直ししていく方が早いのではないかと、私自身は思っている。リマシーというものがあり、それをある程度ベースにする素地もできている。

てんやく広場特別委員会（北海点字図書館 後藤健市氏）

7月末に、てんやく広場運営委員会の委員長を、前・藤野委員長から、北海点字図書館の後藤に交替した。来年3月まで引き受けて、今年の活動としてあげている基本構想に関する検討を引き続き進めていく予定。現在、てんやく広場の現状把握と現状の分析を進めている。それをベースにしなが、将来の構想について、基本構想について検討を行っていく予定。現在、全視情協89施設中、PC（プリンティング・センター）としての加盟が58施設、施設利用会員として7施設ということで、65の施設がすでにてんやく広場の一員として、いろんな形でご利用・ご協力いただいている。全施設の72パーセントになる。今回の大会で申し込みされた施設もあるので、この数は今年度中にもっと増えるだろう。年間の登録タイトル数は、年々あがって、5000タイトルを超える状況。昨日のサービス委員会の報告でも、5000数タイトルが点字図書館1館の平均的なタイトル数ということなので、数値からいえば、1年間で一つの点字図書館ができるとも言える状況で活動が進んできている。この点字データに関しては、みんなのデータであるから、まだ活用していない、参加していない施設についても、是非このデータを利用して地域の利用者に提供していただければと思っている。

- 全視情協フォーラム -

「視覚障害者情報提供施設の役割・あり方を考える」

第2部 提言

引き続き、全視情協フォーラム「視覚障害者情報提供施設の役割・あり方を考える」の第2部 提言、午後からは第3部 ディスカッションに移った。

司会進行は、視覚障害者生活情報センターぎふ館長の藤野克己氏、徳島県立盲人福祉センター所長の中山十郎氏。

まず、来賓の村谷昌弘日盲連会長から利用者を代表して提言をいただいた。

幅広い「情報提供」関係者の協議会を目指せ

村谷昌弘氏

(日本盲人会連合会長)

昨日、弘済会の感謝の集いがあり、中央表彰が9人、関東・甲信越7人、校正2人が表彰された。被表彰者は点字図書館への奉仕をしているが、日盲社協から誰も来ていなかった。情報システムやサービスを研究し、情報サービスを実施しようとするなら、技術だけでなく、地域の障害者やボランティアとの接触が必要。

次に、情報サービス部会と全視情協の関係はどうなっているのか。全視情協は日盲社協の情報サービス部会と同一なのか、別の組織なのか？

昨年、全視情協は名称を変更したにもかかわらず、活動内容は従来の点字図書館の域を出ていないのはおかしい。もっと幅広く、視覚障害者に情報を提供している施設や関係者が参加して活動できるようにすべきである。

盲人問題を推進していくには、日盲連と協調・協力して一丸となれば、より以上の力が発揮できる。日盲連ともども、協議・協調体制ができるように考えてほしい。



村谷日盲連会長と5人の提言者

これについて、川越利信 全視情協会長の発言は以下の通りである。

「ご意見は正論。前段のボランティアの表彰に関しては、主催者から要請があれば、全視情協を代表して出席する。実際、西日本の審査・表彰には関わっており、会場も提供している。

全視情協のあり方としては、例えば著作権の観点から考えると、日本は施設機能でくられている。オーストラリアはインク・プリント・ハンディキャップで、視覚障害というくりはない。いろいろなバリアを超えなければならないことを考えれば、「点字図書館」だけでは視覚障害者へのサービスに耐えられない。あまりにも限度が低い。この限度を超えてサービスを豊かにするためには、さまざまな方法で情報提供サービスに関わっている人たちと連携するのが早道。そういう意味では村谷会長のご意見は正しい。

要するに全視情協はもっと幅広い考え方をもち、日盲委（日本盲人福祉委員会）の範疇に属するような幅の広い組織にし、再構築する必要があるということだろうと考える。

したがって、発展的に新たな組織でスタートして情報提供に関わる人が集まってパワーをつけよう、バリアを解決しようということで、もっともなご意見だ。ただ、全視情協は今、既に動いているので、今後の相談・課題ということになると思う。」

続いて5名の提言者及び助言者の方々に発表していただいた。

《提言者》

中山 玲子 氏（視覚障害者、日野市立中央図書館）

湯浅 幸洋 氏（視覚障害者、NEC北海道支社）

池田 敬一 氏（視覚障害者、(株)富士通 東北北海道システムエンジニアリング）

佐藤 徹 氏（視覚障害者、千歳市点字図書室）

盛田 義弘 氏（石川県視覚障害者情報文化センター 所長）

《助言者》

吉田 静慈 氏（厚生省 大臣官房 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐）

河野 康徳 氏（昭和女子大学 生活文化学科 教授）

中山

私が勤務する日野市立中央図書館の障害者サービスは、図書館利用における障害のある人へのサービスで、視覚障害者のサービスだけではない。例えば高齢者、手が不自由、識字の問題をかかえた人、在日外国人ほか、読書における障害者が対象。デジタル資料の提供が視覚障害者だけのクローズドなシステムとなっては困る。視覚障害者情報提供施設の立場だから視覚障害者のことだけを考えるというのは、すべてのユーザーの立場からのサービスを考えると、情報保障においては逆に大きな壁を作る原因になるばかりでなく、視覚障害者情報提供施設が孤立するのではないかと思う。

いかに公共図書館、その他の情報保障機関と視覚障害者情報提供施設が協力関係を持っていくか、その中で視覚障害者情報提供施設は何をするべきか。

視覚障害者情報提供施設が中心となつてすべきこと：

1. 生活に直結した情報の保障 -- カタログ・マニュアル・教科書・雑誌・辞書等の音訳、点訳、拡大。特に辞書・雑誌・教科書などではDAISYが威力を発揮。DAISYの推進方策として、図書の製作より辞書関係の製作を視覚障害者情報提供施設から広めていってはどうか。

2. 盲人用具の普及開発、斡旋、販売。
3. ボランティアに対する支援 -- 全国的に一括して把握している組織がない。
4. 点字普及と指導。

公共図書館との協力関係でどのようなことができるか：

一口で言うとデジタル・ライブラリー構想、デジタル資料の提供である。視覚障害者だけに開放されるシステムもあるが、他の読書障害者との格差が出てくる。すべての読書障害者の情報環境をいかに改善していくか、公共図書館・情報提供施設・学校図書館各々が連携していけないか。

1. デジタル資料の提供は著作権問題が関わってくる。情報保障機関に働くものが連携して改善。最終的には録音図書は、視覚障害者情報提供施設から自由自在に法的に保障された立場で、公共図書館を経由してあらゆる障害者へ貸出す。
2. デジタルライブラリー構想：
 晴眼者が図書館を利用するときは無料。これからは、コンピュータ・ネットワークを使った時も通信料金無料のシステムが必要。
 ユーザー・サポートについても市町村の公共図書館やボランティアと連携してできないか。
 有線送信権の問題も共に連携してできないか。法的理解を得ることが必要。
3. D A I S Y 開発は公共図書館なども含めてほしい。録音図書の利用者は視覚障害者だけではない。そうでなくては市場は拡大しない。かえって割高になる。

構築すべきこと：

1. 弱視者サービス -- 拡大教科書、生活情報の拡大文字化。
2. 視覚障害者団体に関する情報。
3. 他地域の公共図書館サービスの中の視覚障害者サービスの情報。

縦割り行政が問題だと思う。他の情報保障機関・公共図書館等と連携し、ユーザーの立場を理解した読書環境の改善に取り組まなければいけない。

湯浅

内容は基本的には中山さんと似ている。今、ユーザーとして、点字図書館はまったく利用していない。何故かという、欲しい情報がリアルタイムに出てこないから。点字情報がもっぱらで、それは貴重なメディアだが仕事に使えない。パソコン通信で、データベース情報をデジタルデータで入手・加工している。

点字図書館を使わなくなった理由を考えると、一番最初は6年前失明の時、点字の習得や読書で利用していた。しかし、仕事に関する情報、他の団体に関する情報がない。だんだん足りない部分が出てきた。パソコン点訳が普及しているが、今はパソコンをしゅべらせる環境が完結しつつあるので、デジタルデータが点字になる必要はない。むしろデジタルデータの方が検索が早く使い回しもきく。他の人とのやりとりも苦労しない。点字図書館はデジタルデータに対して意識が低く、そこまで提供できないと言って閉じている。

視覚障害者情報提供施設に求められる機能は窓口的な情報で、視覚障害者がそこに行けば情報が手に入るというもの。だからといって施設の人間に専門家になれということではない。デパートの中身をすべて知っている店員はいない。どこの売場で何が入手できるかを知っている。このレベルでいい。そのためにどうすればいいか。情報を発信する。そのためには情報を集める。パソコン・電子メールなどで気軽にやっていい。柔軟な横のつながりを広げる。固定概念を破る。D A I S Y をカタログ読みに使えないか、てんやぐ広場を発展させて文部省でやっている電子図書館構想とリンクさせ、全国的なデジタル図書館構想の中の一形態でできないか、など。

池田

情報格差はどういうところにあるか。いろいろな面で地域格差があったが、最近、少なくなってきた。インターネットを使うと、帯広にいようと田舎にいようと、即座に世界中の情報にアクセスできる。視覚障害の世界でも様々な形でネットワークが構築され、JBSなど放送メディアもあり、地域にかかわらず新しい情報が入ってくる。逆に東京にいても情報関連の機器にアクセスする手段を持たなければ、有効な情報入手できない。情報入手の手段を持つ者と持たない者の格差が、顕著に現れている。

中途失明者は、どこに聞けばいいのか、視覚障害に関する知識や情報を探するのが大変。アクセス法を知らない人には情報が入りづらい状況になっている。この格差をなくするには既存の情報を有効に使うことを知らせていく。もう一つは個人的にアクセスする手段、技術講習やサポートなどを施設として積極的にやってほしい。

多様化するニーズへの対応をどのようにしていくか。ネットワーク等を使えば同じマンパワーでも大きな力を発揮できる。一つの施設があらゆる情報を提供するのには困難なので、専門性を持たせてはどうか。地域における必要な情報・地域に応じた形での提供が望まれる。各々地域性・専門性を高めて、それらを有機的に結合し共有化する。

インターネットには雑多な情報が入っているが、分類されまとめられていない。その中から自分の必要なものを選び出すのは、かなりの労力と時間がある。施設がこれらの情報を分類・整理し、再配布できる形態を作る窓口になってもらおうと、ユーザーが利用しやすい。点字図書館のノウハウを活かして、今後は点字・録音図書だけでなく、マルチメディアを活用して様々な情報の整理・分類・収集をユーザーに代わって行い、必要に応じて引き出せる形にしてもらいたい。そのためにはコンピュータが必須の道具である。かつては人減らしの道具として嫌われた時代があったが、少人数で大きな仕事ができる。増力化となる。人手がない、金がないと騒いでいる施設は、ぜひコンピュータを導入し、その人手の中で有効な作業をしてほしい。

佐藤

この仕事に入って気がついたが、点字図書館は資料に偏りがある。小説・三療が多く、それ以外は極端に少ない。ボランティアの労力で作られるので、利用されないものは作らないのは自然な発想かとも思うが、視覚障害者もいろいろな分野に進出している。求められた資料を提供できない。

れても読めず、残念な思いをする。絵本は人生の一瞬しか使わないし、利用数は少ないかもしれないが、絵本は重要なものだと思う。ボランティアまかせにしないで、情報提供施設が絵本のマニュアル作りをして、全国共通のものを作る。貸出はあちこちに置かず、全国一カ所に収納して発送すればいいと思う。弱視者が多いので、弱視者も利用できる児童書・絵本作りも進めてほしい。

点字図書館には点字図書しかないというイメージが強かったが、名称が視覚障害者情報提供施設に変わって、社会の受けとめ方も変わると思う。一施設が集められる情報は職員数を考えても限度がある。地方で使う情報と全国どこのユーザーも使う情報があり、全国のものは中央に上げておく。カタログのような細かな情報も一括集中管理すれば、ユーザーからの問い合わせにも、そこへアクセスできる。

弱視者サービスはほとんどなされていない。視覚障害者情報提供施設になったことで、弱視者も期待するはず。

盛田

石川県視覚障害者情報文化センターは県の設置ではなく、石川県視覚障害者協会が設置している。従来、協会は二つの施設を経営。点字図書館と視覚障害者会館で、いずれも情報提供し、点字出版も実施。利用者は、一カ所にまとめて、利用しやすく、時代に相応した、自由に使えるスペースのある施設を作ってほしいと要望。11名の職員でオープン3ヶ月。

視覚障害者の自立・幸せで快適な生活・社会参加に必要な情報を収集整理し提供することが、生活の自立・社会参加の支援になる。利用者の声を反映させるために運営委員会を設置している。県・市・他の市町村が期待していることは、行政直営よりも民間団体の方が利用しやすいし、受ける感じがソフトであること、これからは一般社会教育施設のような講座も望むとのこと。試験的に5回の専門講座を開催。国際化に対応した中国語講座、教育問題、生活に関わる技術、法律の問題など。パソコンに関心が強く、専門に教えられるパソコン・ワープロ室を設け、マンツーマンあるいは2～3名のグループに、職員が指導に当たっている。

多様化するニーズに迅速な対応が必要。かつ、提供する情報は正確を期す。職員の資質向上が必要。研修の機会を与えることが大事。

文部省で、全国に生涯学習情報センターを設置。内容は教育だけでなく、福祉や産業の分野も。教育以外の情報は、情報源情報、つまり系統的に調査整理し、リクエストがあったら施設の紹介、担当者の紹介等をしている。そのような機関との連携が大事。

当センターはローカル情報を提供する拠点としての役割を果たす必要がある。その方向に進むことを考えると、職員の減員問題は大きい。厚生省に、減らさないよう働きかけることになったが、現在の運営基準は画一的になっているので、地域の特色・施設の特色・機能を十分踏まえ、将来を展望した設置基準が必要。

吉田

ただいま、シンポジストの5名の方から、これからのユーザーに対するサービスの提

供はどうすべきなのかなど、点字図書館にとって大変厳しい意見が出された。

特に、意見の中で印象が深いものとしては、点字を覚えるときは大変役に立ったが、その後は団体の情報がないとか、資料入手に時間がかかる等、点字図書館としての役割が行われていないのではないかと。情報にアクセスする手段を持つ者と持たない者との新しい格差が生じてきているのではないかと。図書館の資料に偏りがあるのではないかと。ユーザーの求めることに対し、迅速に提供する体制が整っていないのではないかと。



吉田静慈氏

点字図書館の運営基準が画一的になっているが、点字図書館は多様化してきているので、積極的に運営基準の見直しをするべきではないか、など。

厚生省としても社会福祉のニーズの多様化、高度化、高齢化等を認識し、いろんな機会をとらえて議論を活発に行っている。

昨年7月に三障害の組織を統合し仕事を行っているが、組織の改正後まだ日も新しいことから、なかなか思うように進まないこともあるが、早く軌道に乗るようにしたいと考えている。組織も新たになったことから、身体障害者福祉審議会、中央児童福祉審議会障害福祉部会、公衆衛生審議会精神保健部会に合同企画分科会を設け、障害者施策全般についての議論を重ねており、中でも施設の体系については、今後どうあるべきか、すぐに対応できるものと中長期的に考えていかなければならない点などについて、審議会において活発に議論がなされている。板山理事長も審議会の委員で、「視覚障害者に対する情報提供や障害者間の情報交換等の観点からの施設の在り方をどう考えるのか」というような意見をいただいている。いずれにしても今後、審議会の中で施設も含め既存施策全般についてどうあるべきかを検討していかなければならないと考えている。

また、社会福祉全般についても、社会援護局を中心に「社会福祉事業等の在り方に関する検討会」が行われるようになった。この検討会では現在の問題点や課題を洗い出し、中央社会福祉審議会での検討材料とする予定。

最後に、縦割り行政の問題については、障害者プランは各省庁が参加してできたもので各方面からは評価されており、厚生省においても文部省や労働省との定期的な勉強会を開催するなどにより、問題点の解消に努力をしている。

また、点字図書館の運営基準については、どの県でも全国一律に該当するよう大まかな基準を設けているものであり、具体的なものについては、各地域や各施設の実態にあったような形で決めていただければよいと考えている。

河野

私は、1971年から89年まで厚生省で身体障害者福祉に関わった。その中の一つが点字図書館問題で、1983年（昭和58年）の講演記録が昨年NAIIVに掲載された。80年前後に日本IBMから資金を得て、各種施設の内容（理念・方法を含め、何をしているか）が外部からも理解できるような解説書を作ることにした。点字図書館協議会には「点字図書館ハンドブック」を作ってもらった。それで外部から施設の概ねを知るこ

とができた。おそらく内部でも再認識した機会ではなかったか。

来春、大学で福祉文化論の講座を持つ予定。そうなれば点字図書館問題を取り上げないわけにはいかないという思いがあり、今日参加した主旨の一つは、助言というよりも私の勉強である。

14～15年前に話をしたことを思い出すと、点字図書館は図書作成サービスだけに限定していると閉塞状態が来るのではという思いがあり、生活情報を取り入れた広い情報サービスへの道を前提にネットワーク論を展開していた。それが今日、D A I S Yとか集中処理方式の話が盛んになっているとは思わなかった。しかし大きな流れ、広い意味の情報活動の提供の場の線とネットワーク形成は、14～15年前話したことが大筋として進んでいる。ただ、当時は、私の話には批判や反発もあった。それは今でも残っていると思う。情報提供施設という名称・内容を拡大・変換していく道は、本来の図書館機能と、あいまいな要素を持つ情報サービスという二兎を追うのか、二兎を追うといずれにも失敗するのではないかという危惧を持った。そこで反省しながら、いろんな意見を聞きながら対処したつもりだ。

このフォーラムでは、情報提供施設という名称・内容共に転換していくことに対する、14～15年前から受けていた批判・反発という意見は聞かれない。果たして危惧はもうなくなったのか、ぜひお聞きしたい。そのことが、これから情報サービスを拡大する立場にとっても良い刺激になるだろう。点字図書館が、情報提供施設がどういうものであるかを、この機会に再確認しながら、大きな流れとしては決して閉塞状態に陥らないような方向に進むべきではないかと感じている。午後、討議を深めてほしい。運営基準改訂については議論の展開をくわしく聞いてから話をしたい。



河野康徳氏

- 全視情協フォーラム -

「視覚障害者情報提供施設の役割・あり方を考える」

第3部 ディスカッション

全視情協フォーラム第3部のディスカッションは午後1時から3時まで行われた。

司会

午前中の提言をもとにしながら大いに話し合いたい。昨年フォーラムで話した重複製作についてはできれば避けたい。まず、パネラー5名の発言に対して質問を。

田代（日点）

中山さんに質問。

1. 図書館における利用障害のある人への録音図書の貸出方法は、郵送なのか、来館者に直接貸出か。視覚障害以外の人に郵送の場合、有料か無料か。

2. 点字図書館でわからないと言った質問の内容は何か。

中山

1. 宅配サービスをしている（市内には郵送はしない）
2. 弱視者問題研究会（弱問研）に問い合わせたいので、その事務局や電話番号を聞いたがわからなかった。公共図書館には弱問研が発行している雑誌があったので連絡先がわかった。弱視者のことなので点字図書館でわかればいいのかと思った。

司会

盛田さんに、運営基準についてもう少し詳しく話してほしい。

盛田

石川のネットワークの実態を説明する。公共図書館ネットワークに加入した。加入するにあたり、点字図書館の情報も公共図書館で検索できるようにしてほしいと要望し、当センターのデータを今入力中。利用者は市町村の図書館でリクエストでき、郵送貸出もするが、県立図書館の巡回車で運搬もする。最も頼りにしている情報源情報の場所は県立図書館なので、緊密な連絡を取って協力している。また館内ラン（LAN）で業務はすべてパソコン処理でやっている。各ネットワークに入って情報入手し提供もするが、一方でセンターから情報を発信し、県内各施設の端末で検索できるようにしたい（予算要求中）。南の小松、北の七尾、盲学校に端末を置き、センターの情報を検索利用できるようにする。これを使いこなせるように、これから職員の研修をする。

センターは石川県のバリアフリーの建築第一号。参考になると思う。

厚生省見解としては運営基準は最低基準とのことだが、そういう考えで作られたのかと思った。各図書館は個性・特色がある。地域の実態に基づき、また利用するニーズによってできてきた。そこを管理運営する責任者の考え方、財政事情などいろいろあった。資料を見てもバラエティに富んだ点字図書館の実態。公共図書館も市町村で大きな格差があるが、点字図書館はそれを超える格差がある。各施設には蓄積してきた貴重な遺産がある。それを生かし、新しい時代に対応したサービス・取り組みを考えたとき、運営・設置基準は一つではなく、いくつかのタイプを示し、自分の施設はどのタイプに位置づけるか、どのようなサービスをするか決めるのがいいのではないかと。5人プラスアルファの人員のいる図書館は、減員されると業務は後退する。視覚障害者情報提供施設にはこういうタイプ、こういう運営方法がある、どれを選択するか、それに基づいて予算配分する。人だけではなく事業も明確にし、最低の事業費は補助してほしい。この件は早急に組織として試案を作り、日盲連と連携して政治的に獲得するような運動を展開し、安心して仕事に取り組めるような体制を望む。

村谷

河野さんに質問。法律改正では点字図書館・点字出版・聴覚は情報提供施設ということで視聴覚障害者情報提供施設として総称され、法律上明示されたことは、これまでより更に発展・拡充した業務を行い得るとしたのか、それらに対する何らかの規定、解説

ったが、どの辺までなのか。

河野

最低基準についての先程の話は全般的な社会福祉施設の基準を指してのことと思う。法改正の時、審議会で意見をもらい検討する過程で、行政側が聞けるような試案など声を寄せてほしかったが、表向きにははっきりした意見はもらえなかった。ただ図書製作・斡旋だけでは閉塞状態を来すので、広い意味の情報提供施設に展開していく必要があると考え、法改正を試みた。設備・運営基準としては残念ながら情報提供施設らしい基準にはなっていない。出版部門と図書館部門が一本化されている。法律上は情報提供施設だが実質は伴わなかった。昭和59年の法改正はゼロシーリングの時代で、法改正はしたけれども予算を伴わない布石型の改正であると、当時は説明したものだ。

村谷

情報文化という名において暮らしや文化の情報を多くという希望があるが、安易にあれこれできるものではないということも知っておくべきだ。日盲連は点字情報ネットワークがあり、各県の団体の端末機に日刊情報を送っている。情報ネットをもっている機関が連携できれば、より視覚障害者の情報が発展するだろうと期待している。

司会

午前中の発言で生活に関する情報がほしいとあったが、具体的に各図書館でどんな情報を求められているのか、どう対処しているのか事例を話してほしい。単に図書情報ではない、具体的にこのように求められ、こうした、あるいはできなかったなど。

池田（プレクスター株式会社）

D A I S Y 促進委員会事務局長として説明したい。海外では専門情報（学校・仕事）・生活情報・レジャー情報に大別して提供している。中山さんは、全視情協の中だけのD A I S Y では今後が心配と言われた。これまでは、各委員のアドバイスをもとに全視情協録音委員会を中心に世界標準化を推進してきたが、今後は3つの情報をより実用化する活動にステップを移していきたい。全視情協の施設だけでなく、幅広い音声データベースのような考え方で取り組んでいけるのではないかと思う。

D A I S Y を視覚障害者だけにではなく、ということについては、日図協（日本図書館協会）の事務局長も委員の一人なので、公共図書館への取り組み・展開の相談に行った。世界標準も8月末に決着したので、日図協の中の障害者サービス委員会とも今後相談していきたい。一番難しいのは著作権の問題。

工藤（日ラ）

プライベートサービスの依頼ではメニューの価格表などもある。生活情報は、レファレンスで答える情報を指しているのが多いと思う。弱問研のことも5分か10分位で答えられるレファレンス。日常生活情報ではプライバシーの問題が絡むと思うが、いわゆるピンクチラシを読んでほしいというケースもあった。施設として、これはよし、これはいけないという発想は持たないので、いろいろなニーズに答える。レファレンスで答え

していけばだいたいは答えられる。

河合（名古屋）

情報提供施設という名称になっても、図書から離れられない習性を持っているのではないか。点字図書館ハンドブックを作っていた時代は、形がなくて皆で作りに上げていた時代のような気がする。求められたものを作る所から、自分たちの事情でプライベートサービスと何かを振り分けていた。選定という言葉も使われていた。

今、DAISYというとCDを思い浮かべる。でも、カセットテープの図書がCDの図書になるということではない。デジタル化されたファイルなのでいろいろな所に使える。電話サービスもデジタルゆえに可能なものがある。図書から離れた形態のサービスを考えていけるのが音声デジタルだと思う。

田代（日点）

当館の情報サービスは図書情報で始まったが、最近では生活情報の質問も多い。海外旅行の情報として、関係図書を紹介。新聞等に公表された視覚障害者関係情報はスクラップして分類・保存し件名も取っている。入国ビザ等で本人以外の方がサインしてもいかなど判断しにくいものは、関係機関で尋ねてほしいと戻した。

水口（京都）

1990年から読み書きサービスを毎日（日・祝除く）10時から16時までに行っている。目の変わりをすることは何でも、制限なしで飛び込みも可である。ボランティアは120人程度。

1日平均3～4人、来館が多いが1人3～4件持ち込んでいる。高額のタクシー代をかけた来る人もいたので、最寄りの公共図書館で、また夜間の対応・日曜祝日の対応もできないかと思っている。

中村（滋賀）

今年4月から読み書きサービスを開始。新聞でPRし拡大している。月2回盲老人ホームにボランティアを2人ずつ派遣し、雑誌や図書を読んでいる。

司会

今までやっていないようなことを求められ、対応した経験はないか。

吉弘（鹿児島）

どの部分を生活情報と考えるのか。全視情協のアンケートによるプライベートサービスの部分でいえば、蔵書より多い割合で点訳・音声訳している。読み書きサービスはやっていない。鹿児島県点字図書館は不便な場所にあるので来館は難しい。公共図書館でしてほしいと話したこともある。ヨメールを紹介したこともある。パソコンを買いたいとの相談がきて、職員では対応できず、地元の電気店を巻き込もうとしたがだめで、今はアメディアに協力してもらっている。

司会

全国の利用者は6万6千人という数字がある。大多数がパソコンを操作しない人。その人たちにどうやって情報を提供するか課題だと思う。パソコン指導を実際に実施している施設は？

湯浅

まずパソコンショップで、見て、触る。指導は、実際にできる視覚障害者にしてもらう。施設ですべて最初から最後まで面倒をみなくても、パソコン、ネットワーク、新聞データベース等こういうものがある、と教えるだけでも生活情報。

加藤（日ラ）

ヨメール・よみともはいつでも対応できるようになっている。パソコンのインストールなど職員が全部対応できないので、パソコンサポート・ボランティア養成講座を開催し、利用者にボランティアを紹介している。ボランティアには、音声機器を知ってもらうことが大事。もう情報はパソコンでアクセスしないと不自由な面が出てきたので、ボランティア養成がもっと必要ではないか。その中で感じるのは中途失明者の指導は、情報提供施設の範疇を超えるものが多い。機器の操作の指導はその人の心理面を考えないといけないものもある。リハビリ部門でも対応する必要がある。ボランティアがあまり踏み込まない線引きも必要。職員だけでは限界があるので、いろいろな人の協力を求める方法を構築したい。

司会

河野さんの、二兎を追う危惧はないのか。14年前の図書館側の議論は、福祉センターでいくのか図書館でいくのか、図書館の業務でさえ十分じゃないのに更に加えては中途半端になる。だから点字図書館でいこうということで合意。そういう状況から変わったのか。どなたか当時の感想を。どう変わったか。

川越

昨年、岡山大会で施設長に賛否を採ったときには97～98%が名称変更賛成。14年前は河野さんの提言を咀嚼できなかったというのが私の認識。最近の状況は、「何とかしなくては」というもの。特に地方の施設長は危機感をもっているのではないかと。

河野

将来の運営基準改訂の是非に結びつく重要なポイントになる。可能なところまで合意を得ながら、一体となって進める必要がある。情報サービス部会のあり方そのものにも関わる。率直な意見を出しあって、脱皮、未広がりの発展を期待したい。

小野（日点）

14年前の提言は、果たして提言通りで良かったのか、図書館の業務が確立されていない中で、どういうサービスを提供していくのか、当時よく考えた。視読協の人達が「点字図書館には期待しない、公共図書館に門戸を開くよう運動する」という中で、点字図

館が社会的にやっていかなければならない役割の一つである。14年前、やっていいのか疑問に思った。昨年、名称変更の時も不安を持った。まだ類縁機関との詰めた話はできていないが、情報提供施設というのは、ネットワークによる共有財産を使うということで、図書館という器から形を変えて生まれるのではないか。

高久（神奈川）

14年前、聴衆の中に大きな反発があったという記憶がある。私も、こういうふうに変わっていかなくてはならないのか、ちょっと待ってと思った。

料理の本一つでも慣れた人にはりっぱな蔵書で、初めての人には生活情報かもしれない。一つの情報をとっても障害者自身の知識・意識・レベル・経験で、生活情報にも蔵書にも受け取れる。私は毎日蔵書を作って、利用者のリクエストに応じて、満足感がある。これもりっぱな情報提供だと思う。

一方、携帯電話やカタログ等があり、今では否が応でも変化していかなくてははいけないと思う。

司会

図書館の名前でも、情報提供施設の名前でも、視覚障害者に応える仕事は実際に行っている。障害者の存在を前提にするのか、図書館の看板で仕事をするのか、という姿勢の問題ではないか。

地域にいる障害者の様々なニーズに応える機関として私たちの存在がある。ネットワーク情報の共有化で90施設もいらぬ。それでは各地に情報提供施設がある意味は何か。

村谷

来年度の予算で福祉法人は人件費込みで10%、公益法人は30%も50%も削減。こうした事態で、図書館の機能を後退させないで、如何に前進させるか、向上させるかが大事。ボランティアや団体と接触しなさい。図書館だけではだめ、団体との接触、連携、関係機関との接触が大事。

政府の来年度予算案で、障害者社会参加促進センターが中央と都道府県に置かれているが、「相談110番」事業を開こうとしている。障害者個々からの相談・問い合わせに答える機関である。こういうものに参加してはいかがか。団体と接触する、連携する姿勢がなければ、真の情報提供施設としての活動にはならない。

司会

最後にパネラーの方々から一言ずつ。

中山

公共図書館にも地域格差があるが、図書資料がたくさんある図書館は、今後、点字・録音・拡大図書製作に力を入れなければならないと思う。限らない要求があるので、これは地域の公共図書館・情報提供施設と一緒に応えていかなければと感じた。デジタル資料の今後の検討にあたっては、プリント・ハンディキャップの考え方で進めたい。

湯浅

役割分担で、図書という面では公共図書館に集約し、情報提供施設は図書に限定しない生活情報を中心としたものに。基本的にはデジタル情報をベースにすれば、点字・拡大・音声に変換できる。デジタル情報が中心になることを前提に考えてほしい。

池田

特別な施設がなくても視覚障害者が困らない世の中にすべきと考えているが、その前段階として、点字図書館の機能に加えて様々な形態の情報を提供してほしい。ユーザーが本当に必要とする施設であってほしい。

佐藤

本を作って貸し出してそれでいいんだという考えが行政に強い。その固い頭を何とか打ち破り、そういう時代は終わった、ユーザーはもっといろいろな情報がほしいということを書いていきたい。

盛田

法的整備を早急にすることが必要だが、何より必要なのは自らの意識改革と積極的な取り組み。それ以外何も無いと思っている。

河野

日本障害者協議会で、障害者プランの効果的な推進のために、民間団体として提言していく動きがあり、そこで障害者施設体系・施設制度のあり方についての研究委員会に関わっている。その委員会で、5月に第1次報告は出しているが、第2次報告を11月10日までに出す。12月6日、全国的情報ネットワークサービスでフォーラムを開催し、第2次中間報告の政策提言をする。施設のあり方・制度について理論づけが必要。施設理論はどのように構築できるかを考えている。私は、施設は仮構だと思う。理想像に向かう積極的姿勢が世論をリードすることになると思う。

点字図書館問題には倫理と論理がある。倫理は情報保障で、論理は、そのために既成の枠組みを組み替える方法論。これほど急激に情報環境が革新しつつある時代はない。これに乗り遅れたらチャンスを永遠に逸する。積極性を持って取り組むべき時期である。

情報文化を文化から考えると伝統文化・前衛文化の2面性がある。情報提供施設の状況は前衛的要素が強い。が、一面、図書館としての伝統を守っていくことも大切で、これを組み合わせながら可能な限り現実性のある運営基準改訂にもっていったらと思う。

川越さんをお願いだが、11月10日までに政策提言を出す。この部会からも提言してほしい。今、この情報サービス部会で合意できる点は何なのか、今月中(9月中)に現実性のある運営基準の改正案を出してほしい。

川越

後々、必要に応じて変更するという事で、設置基準改定案の第2次案(岡山大会案)と、日盲社協島根大会で配布した施設の役割分担とネットワーク構想を再検討し、施設

閉会式

午後3時から閉会式。次年度開催地である長崎県立点字図書館より、館長 秋武和俊氏のあいさつがあり、主管施設である北海点字図書館の館長 後藤市郎氏の閉会のあいさつで締めくくった。

大会終了後、希望者のみの参加で「技術入門講座」が開催された。講師は、全視情協フォーラムでも意見発表していただいた湯浅幸洋氏。以下はその報告である。

「技術入門講座」パソコン・マルチメディア入門

講師：湯浅 幸洋 氏（NEC北海道支社クライアントサーバ販売部）

第1部（16：00～18：00）

- 1 視覚障害者によるパソコンへのアクセス手段の紹介
 - ・スクリーンリーダ（画面読み上げ）ソフト
 - パソコンの画面情報を合成音声で把握する
 - MS-DOS環境はほぼ整備済み、これからが期待されるWINDOWS環境
 - 使用ソフト：VDM100（DOS環境）
 - 95 READER（WINDOWS環境）
 - ・画面拡大
 - 画面全体もしくは一部分を拡大表示
 - コントラスト、色調調整で見やすさをUP
 - 使用ソフト：ZOOM-Text EXTRA
- 2 パソコンを利用した視覚障害者による情報アクセス手段
 - ・パソコン通信（文字情報通信）
 - 新聞記事、各種データベース
 - オンライン書籍、オンライン雑誌
 - 電子メール、電子掲示板によるコミュニケーション
 - 使用ソフト：WTERM、VOICE-NET、眼の助
 - ・インターネット（マルチメディア情報）
 - 企業広告、製品情報
 - 写真、音楽データ
 - オンライン商取引
 - 使用ソフト：WTERM、VOICE-NET、眼の助

- 3 情報提供施設が情報ステーションとなるために
 - ・ NORMA - NET
厚生省、障害者情報ネットワーク
官公庁行政情報、福祉団体からの情報発信基地を目指す
 - ・ 各種Web情報
KOKORO - web : 福祉機器のデータベース
VISION RESOURCE : 視覚障害リハビリ関連情報
- 4 その他情報機器動向
 - ・ 自動読書支援システム
ヨメール
 - ・ 自動点図作成システム
点図倶楽部

実機を持ち込み、プロジェクトで実際の画面を参照しながら概要紹介を実施。

第2部 (18 : 30 ~ 20 : 30)

- ・ 第1部で紹介した機器について、興味あるものを個別に触れる環境を提供。
- ・ 必要に応じて個別説明を実施。

施設に設置する情報システムといえば、とかく職員のためのもの、という認識が強いと思われるが、エンドユーザが利用できるシステムの現状を紹介しつつ、こうした機器を整備してゆくことも情報提供施設には必要であることをアピールした。



大会事務局の皆さん、お疲れさまでした

今年の全視情協大会は、例年より1ヶ月早く開催されました。その分、事務局の皆さんは準備に大変だっただろうと思います。北海点字図書館の皆さん、本当にありがとうございました。全加盟施設よりお礼申し上げます。また、分科会やフォーラム、学習会の進行にご協力いただいた皆様にもお礼申し上げます。

大会終了後のオプションツアーを楽しまれた方もいらっしゃると思います。北海道の自然はいかがでしたか。

本大会に先立って、9月25日(木)に施設長会議が開催された。内容は以下の通り。

施設長研修（施設長会議）報告

報告 小口 継明

（神奈川県ライトセンター 所長）

開催日時 平成9年9月25日(木) 10:00～12:00

会 場 北海道ホテル 新緑の間

北海点字図書館・後藤館長から「新生協議会第1回の大会を実りあるものにしたい。」との趣旨のあいさつがあった後、議長に日本点字図書館・田中館長を選出、記録担当に神奈川県ライトセンター・小口所長を指名し、研修（審議）に入る。

1 日盲社協（法人）の動き

報告者 小谷野 奎一郎 氏（日盲社協常務理事）

（板山理事長海外出張中のため、理事長代理として出席。）

報告内容

- （1）福祉・医療事業団の補助金による、日盲社協（法人）独自の事業を実施する（3か年継続事業）。平成9年度の予算額は240万円。
 - 1. パソコン講座（実施済み）
 - 2. 全国大会等における施設従事者の資質向上を目的とする研修事業（実施済み）
 - 3. 施設のあり方に関するアンケート調査事業（予定）
- （2）行政対応（要望等）の方法について

行政に対応する際、各部会の要望を集約して、交渉の順位を決めることが大切である。
- （3）情報問題は重要。情報提供施設のあり方について学識経験者等を交えて、全視情協の枠を超えて、研究委員会を設置し、社会の合意と支援を得ることが大切。

2 委員会活動

（1）てんやく広場（特別委員会） --- 委員長の交代

去る7月25日に東京で開催された「てんやく広場代表者会議」で、てんやく広場運営委員会の委員長交代が決議され、9月1日付で実施された。

旧委員長 藤野克己氏（岐阜）

新委員長 後藤健市氏（北海道）

なお、副委員長に、委員会活動が軌道に乗るまでという期限付き条件で、木村文子氏（兵庫・点V連）と金津和栄氏（島根ラ）が就任して、委員長を補佐することとなった。

(2) 録音委員会

a. 委員長の交代（11月1日付）

旧委員長 村井晶人氏（日ラ）

新委員長 河合和美氏（名古屋）

b. 音訳指導員資格認定講習会について

運営委員会では、録音委員会ならびに企画委員会とも調整を図りながら、同講習会の今後の進め方について調整を行う。

(3) 書籍管理事務局から、『点訳のてびき』ダイジェスト版発刊について

例えば、初心者向けなどと目的を明確にし、日盲連とも相談の上、点訳委員会ならびに企画委員会等で協議し、発刊の方向で検討していく。

3 資格制度について

会長から次の趣旨の報告があった。

「日盲社協・資格委員会が積極的に活動するよう働きかけたい。点訳については徐々に業界ライセンスとして確立しつつあると思うが、国家資格にするためには、社会的ニーズがあること、養成機関の存在、受け入れ態勢のあること、専門性が確立していること、倫理的規制のあること、などが必要。まず、業界ライセンスとして確立することが前提である。そのためには皆でどうすればよいかを考えていきたい。」

また、制度実現の目標時期については、「点訳については、障害者プラン7ケ年計画の中で目標を達することも一つの目安ではないかと思うが、録音については目標の設定はできない。」という会長見解があった。

なお、日盲社協・小谷野理事から次の趣旨の意見があった。「国家資格は一般的に他の資格とのバランスがあるので、相当難しい問題である。業界の実績が何よりも大切なので、業界実績をより一層積み重ねて、結果として国家資格に結びつくよう期待したい。」

日盲社協にも具体的活動を促す。

4 感謝状の贈呈について

視覚障害者用デジタル録音機器開発に関するシナノケンシ株式会社の貢献に対し、同社社長に感謝状を贈呈することを決定した。

5 今後の全視情協大会について

(1) 開催地と大会事務局

平成10年は長崎県立点字図書館（九州）、平成11年は神戸市立点字図書館（近畿）の予定。平成12年（2000年）関東地区の開催地を早急に決

定すること。

- (2) 研修の充実を目的として、平成10年度の長崎大会以降、2泊3日でプログラムが組まれることが決定した。
- (3) 長崎大会の日程は、平成10年10月14日(水)～16日(金)、施設長会議の時間帯は、検討議題とする。

6 平成10年度の基本事業計画と予算について

(1) 平成9～10年度の基本事業方針

「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)の役割と機能の抜本的見直し」以上の基本方針を再確認した。

(2) DAISYコンソーシアム負担金について

平成11年までに、DAISYコンソーシアムの負担金が12万ドル必要。平成8年度に、全視情協から3万ドル(約340万円)支払済み。平成11年秋までに、3万ドルの支出が必要。それまでに預金し、支出に備える。残り6万ドルは、リハ協(日本障害者リハビリテーション協会)が分担、支払の予定。なお、DAISYコンソーシアムは10ヶ国で組織されているが、日本は本会とリハ協の2団体で構成、加盟している。

7 東京コアの通信教育について

全視情協や点字図書館が関わっているような紛らわしい表現は慎んでもらうよう求めていきたい旨の説明があり、了承された。

8 視覚障害者情報問題研究委員会の設置について

会長から、「点字図書館を高度情報化社会に耐えうるものにするため、昨年の岡山大会で提示した設置基準のたたき台と、先の島根大会で説明した資料を補充して検討材料としたい。他の案があれば積極的に出していただきたい。視覚障害者情報提供施設(点字図書館)を越えた人達の支持をとりつける必要があるので、委員の選出と委員会の設置を急ぎたい。」との趣旨説明があった。

これに対し、「目的実現について、障害者計画年の期間を参考にしたらどうか」、「委員会の名称が固い。親しみやすい言葉がないか」などの意見が出されたが、現在の方針で進めることについて了承した。

9 出版部会との勉強会について

出版部会との勉強会を続けることについて、「合同を目的にした勉強会か、それぞれが抱える個別の問題についての勉強会か」との趣旨の質問が出されたが、「お互いの意向が合えばどちらでもよい」との結論になり、勉強会を続けることを了承した。

10 人員削減反対の動議について

中部ブロック全体の意向として、視覚障害者生活情報センターぎふ藤野館長から次の趣旨の動議が提案された。

「点字図書館の人員削減の動きがあり、問題である。全視情協として人員削減絶対反対の決議をしていただきたい。」

これについて協議した結果、問題を日盲社協にあげ、日盲連とも相談して厚生省に申し入れることに決定した。

国立国会図書館ホームページで

「全国の点字図書・録音図書 製作速報」が見られます

国立国会図書館ホームページの「図書館員のためのページ」に、「全国の点字図書・録音図書 製作速報」(<http://www.ndl.go.jp/sitosoku/index.htm1>)が掲載されています。

これは、「NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録」(年2回刊)のタイムラグを補い、点字図書、録音図書を製作する際の重複製作を避けるための調査や、所蔵館調査等の利用者サービスに役立てて頂けます。

総合目録参加館から国立国会図書館に到着した製作情報がそのまま、「製作速報」として月毎に提供されます。半年毎に累積してCD-ROM版に収録されると、ホームページからは削除され、次のサイクルに移ります。提供されるリストは次の3種類です。

1. HTML形式リスト(表示データ末尾の所蔵館略号をクリックすると参加館一覧にジャンプします)

2. 詳細情報(点字図書、録音図書をまとめたテキストファイルです)

3. 参加館一覧

10月1日から開始しています。

お願い

帯広大会に参加された施設には、「点訳問題集 例文編」を1冊ずつ配布いたしましたが、持ち帰っておられない施設があります。また、不参加の施設には郵送いたしました。お手元がない場合は、至急、名古屋盲人情報文化センター(TEL 052-654-4521 担当・熊谷)までご連絡ください